

平成 21 年度オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業

公募要領

平成 21 年 8 月 25 日

三菱UFJ リサーチ&コンサルティング (株)

本年度、環境省ではカーボン・オフセットに用いられるオフセット・クレジット(J-VER)の創出のためのモデル事業(以下、「本事業」という。)を行います。

本事業の概要、対象事業、応募方法及びその他留意していただきたい点を本公募要領に記載しています。応募される方は本公募要領を熟読の上、御応募ください。

1 事業の目的及び概要

環境省では、国全体を低炭素社会へと転換する仕組みの一つであるカーボン・オフセットの取組をより一層普及・促進するため、平成 20 年 11 月にオフセット・クレジット (J-VER) 制度 (以下、「本制度」という。)を開始いたしました。本制度は、国内のプロジェクトにより実現された温室効果ガス排出削減・吸収量をカーボン・オフセットに用いることのできるオフセット・クレジット (J-VER) として認証する制度であり、これにより、個人、企業、自治体等による主体的なカーボン・オフセットの取組を促進するとともに、国内の企業や自治体等における自主的な排出削減努力が促進されることが期待されています。

本事業は、本制度に基づいて市場ニーズの高いオフセット・クレジット (J-VER) を創出するプロジェクトのアイデアを募集するものです。本事業において採択されたプロジェクトのアイデアをもとに、事務局 (三菱 UFJ リサーチ & コンサルティング (株)) において、オフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会の審議を得るためのポジティブリスト、適格性基準、方法論の案をとりまとめます。同委員会によりこれらが承認された場合には、本制度の対象プロジェクトとして位置づけられることになります。

なお、本事業は、応募された方 (以下、「申請者」) が実施するプロジェクトに対して直接資金的補助がなされるものではありません。また、申請者に対してオフセット・クレジット (J-VER) の発行を保証するものではありません。

2 募集対象のプロジェクトのアイデア

本事業においては、国内でのエネルギー起源 CO₂ 排出削減プロジェクトを対象としてアイデアを募集します。

ただし、以下のプロジェクトについては、本年度のオフセット・クレジット (J-VER) 創出モデル事業の対象外といたします。

- 既に適格性基準や方法論を作成済み、または平成 20 年度のモデル事業として作成中のプロジェクト
 - ・ 化石燃料から未利用林地残材へのボイラー燃料代替 (JAM0001)
 - ・ 森林整備による CO₂ 吸収 (森林管理) (JAM002~003)
 - ・ 化石燃料から未利用木質バイオマスのボイラー燃料代替
 - ・ 化石燃料から木質ペレットへのボイラー燃料代替
 - ・ 木質ペレットストーブの使用
 - ・ 廃食用油由来のバイオディーゼル燃料の車両における利用
 - ・ 小水力発電による電力代替
 - ・ 下水汚泥由来バイオマス固形燃料による化石燃料代替

- オフセット・クレジット (J-VER) 認証運営委員会において、適格性基準及び方法論の作成検討がなされているプロジェクト
 - ・ バイオガスコージェネレーション (食品廃棄物由来)
 - ・ ボイラー廃熱の回収・利用

- エネルギー起源 CO₂ 以外の温室効果ガス排出削減プロジェクト
(今年度事業も国内の排出量の大半を占めるエネルギー起源 CO₂ 分野のプロジェクト種類の拡充を優先することとします。)

本事業で募集するプロジェクトのアイデアの例としては、下記のようなものが挙げられます。

本事業で募集するプロジェクトのアイデア例

対策分野	プロジェクト・アイデアの例
運輸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電気自動車、バイオエタノール車、ハイブリッド自動車、天然ガス車、電動モーター積載バイクなどの導入 ・ モーダルシフト（海上輸送の使用、鉄道貨物の使用）、サード・パーティ・ロジスティクスによる運送改善 ・ 輸送の効率化（車両の大型化、トレーラー化、営自転換、積載効率向上）、共同輸配送や物流拠点の設置など運送経路の効率化 ・ 公共交通機関の利用促進（LRT、BRT、コミュニティバス） ・ レンタサイクル・宅配の人力化 ・ パークアンドライド、新交通システム、オンデマンド交通、カーシェアリングの導入 ・ エコドライブの推進、車両への燃費モニタリング機器の導入
IT（情報技術）利活用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高効率 OA 機器の導入 ・ 外部の高効率サーバへの切り替え ・ ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）の導入 ・ エネルギー管理システム（BEMS 等）、エネルギー使用モニターサービスの導入
バイオガス利用	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林・畜産系バイオガスの回収・利用 ・ 下水汚泥由来の消化ガスの回収・利用

※表に掲載するプロジェクトのアイデアであっても採択基準を満たすか否かは個別の申請に応じて判断します。

なお、【別紙】のとおり、本制度の対象となるプロジェクトのアイデアについては、本事業の実施に関わらず、本制度の事務局である気候変動対策認証センターにおいて随時受け付けております。

3 応募資格

申請者は、以下の（1）～（4）に該当する日本の団体であって、本事業終了後に、採択されたアイデアに基づくプロジェクトを円滑に実施するために必要な実施体制と資金についての十分な管理能力（ア.団体の意志を決定し、採択された排出削減活動を執行できる組織が確立していること、イ.自ら経理し、監査することのできる会計組織を有すること、ウ.活動の本拠としての事務所を有すること）があることとします。

- (1) 民間企業
- (2) 民間法人、特定非営利活動法人（NPO）
- (3) 地方公共団体
- (4) その他、上記に準じる団体であって本事業を円滑に遂行できると認められる団体

申請者は、プロジェクトによって排出削減を実施する者、又はプロジェクトを管理する別主体（都道府県等）とします。ただし、プロジェクトを管理する別主体が申請する場合は、プロジェクトによって排出削減を実施する者との間でプロジェクト実施について合意がなされていることを何らかの形で確認できることを条件とします。

4 採択基準

本事業におけるプロジェクトのアイデアの採択基準は、以下のとおりとします。

- ・ 京都議定書目標達成に貢献し、国の地球温暖化対策に整合的であり、また、温室効果ガス排出削減以外の副次的効果が存在するなど、本制度における当該プロジェクトのアイデアの推進は推奨されるものであるか。
- ・ 本制度が存在しない場合には実施することが困難であると認められる合理性があるか。
- ・ 排出削減量の算定に当たって、第三者検証機関によって検証可能な水準の正確・保守的な算定方法やモニタリング方法等を設定することが可能であるか。
- ・ 当該プロジェクトのアイデアが本制度の対象となった場合の、申請者自身によるプロジェクト展開の可能性、他者によるプロジェクト展開の可能性、国全体としての温室効果ガス排出削減ポテンシャル等、幅広い参加や大幅な排出削減が見込まれるか。
- ・ プロジェクトとしての実現可能性は高いか。

5 事業の流れ

- (1) 申請書提出～採択
 - ・ 所定の様式に従って申請書を提出していただきます。（必要な個人情報を御記入いただけない場合は、申請書を受理できない場合があります）

- ・ 御提出いただいた申請書の内容について、必要に応じて申請者にヒアリング等を実施します。
- ・ 申請書に基づいて、専門家によって構成される「審査委員会」により、3 応募資格及び 4 採択基準を踏まえ、審査を行います（平成 21 年 10 月下旬開催予定）。
- ・ 事務局より、申請者宛てに電子メール又は封書で審査結果を通知します（平成 21 年 11 月上旬を予定）。併せて、採択案件の申請者名及びプロジェクト・アイデアの内容を環境省から公表します。採択・不採択の理由等についての問い合わせには応じられません。

【 個人情報の取扱いについて 】

本事業は、環境省より委託を受け、三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング（株）が事務局を務めております。本事業における申請書に記載いただいた情報は、当社、環境省及び審査委員会の委員等が、申請書の審査の目的に限り利用します。ただし、個人情報に関しては当社が管理し、環境省及び審査委員会委員へ提供することはありません。

また、個人情報は当社の「個人情報保護方針」及び「個人情報の取扱いについて」に従い適切に取り扱います。個人情報の取扱いについてのお問い合わせは、末尾の募集窓口までご連絡ください。

(2) 採択案件についてのポジティブリスト等の作成

- ・ 審査会で採択されたプロジェクトのアイデアについて、事務局において、本制度上のポジティブリスト、適格性基準、方法論等の案を作成します。作成に当たっては、申請者に対し、プロジェクト実施状況についての情報提供や個別データの提供等をお願いすることがあります。
- ・ 事務局において作成したポジティブリスト等の案について、オフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会方法論パネル及びオフセット・クレジット（J-VER）認証運営委員会において審議します。

6 応募の方法について

(1) 申請書の書式（応募様式）について

応募に当たり、「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業申請書【別紙 1】」の電子ファイルをダウンロードし、申請書を作成の上、御提出ください。提出にあたって、必要に応じ、参考資料を添付してください。

(2) 申請書等の提出方法について

①提出方法

申請書等を電子メールに添付し、以下の方法で offset@murc.jp 宛てに送信してください。

◎宛て先は、「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業公募係」として
ください。

◎メール件名（題名）と添付ファイル名は次のとおりとしてください。

- ・メール件名：「オフセット・クレジット(J-VER)創出モデル事業応募」
- ・添付ファイル名：「申請者名（会社名、団体名）」としてください。

（例）〇〇工業、〇〇建設 等

◎添付ファイルの作成・保存に当たっては、以下の事項を御留意ください。

以下の事項が守られない場合、申請書を受理できない場合があります。

- ・当方のメールサーバーの都合上、添付ファイル容量が8MBを超える場合は受け取れないことがございますので、添付ファイルの容量が8MB以下となるよう御配慮ください。複数のファイルに分割して送信する場合、様式の一部欠損等が起こらないよう十分御留意ください。
- ・Microsoft Word 2007 以下のバージョン形式で申請書を作成し、一般的に用いられるフォントを使用してください。また、Windows 以外の OS を搭載したパソコンで申請書等を作成した場合、Windows を搭載したパソコンでファイルを開くことができることを必ず確認してください。
- ・自動解凍ファイル等の圧縮ファイルにはしないでください。ただし、図表等を画像として挿入する際の解像度等を調節するなど、ファイルの容量自体を極力小さくするよう工夫してください。
- ・マクロ等の機能を付与しないでください。このようなファイルは速やかに破棄・削除させていただきます。

◎受領の確認

- ・当方で電子メールによる申請書等を受領した場合、頂いたメールにそのまま返信します。当方からの返信がない場合、電話にてお問い合わせください（電話番号は末尾の募集窓口参照）。

②申請書等の受付期間について

平成 21 年 9 月 1 日（火）～平成 21 年 10 月 9 日（金）17:00 必着

受付期間以降に当方が受領した申請書等については、遅延が当方の事情に起因しない限り、受け付けません。

7 公募全般に対する問い合わせ

- ・ 公募全般に対する問い合わせは、極力、電子メールにてお願いします。電子メール送信先は、申請書等の提出先と同様 (offset@murc.jp) です。ただし、申請書等の提出メールとの区別を容易にするため、電子メールの件名(題名)は「オフセット・クレジット (J-VER) 創出モデル事業公募問い合わせ」としてください。

8 調査結果について

- ・ 採択された案件の調査結果(最終報告書等)は、個人情報を除きインターネット等により広く公開することを前提にします。

■募集窓口(連絡先)

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)

環境・エネルギー部 担当: 竹田・邊見・小沼

TEL: 03-6711-1243 FAX: 03-6711-1289

電子メールアドレス: offset@murc.jp

(別紙)

オフセット・クレジット（J-VER）創出モデル事業の対象外の
温室効果ガス排出削減プロジェクトについて

本事業で対象としない分野における温室効果ガス排出削減プロジェクトに関するポジティブリスト、適格性基準及び方法論等を提案される方は、「気候変動対策認証センター」において、御意見を受け付けますので、以下の方法で提出してください（様式自由）。

【気候変動対策認証センターへの意見提出方法】

①電子メールによる提出

電子メールアドレス info@4cj.org 宛てに、題名として「ポジティブリスト等に関する意見提出」と明記の上、氏名、所属、役職、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を記入の上で提出願います。

②郵送による提出

〒105-0011 東京都港区芝公園 3-1-8 芝公園アネックス7階N
気候変動対策認証センター（事務局 社団法人海外環境協力センター）宛てに、封筒に「ポジティブリスト等に関する意見提出」と明記の上、氏名、所属、役職、住所、連絡先（電話番号、電子メールアドレス）を添えて提出願います。

提出いただいた御意見については、事務局において制度構築の参考とさせていただきます。

①②の方法による意見提出に関する着信確認の電話を除き、電話及び来訪による意見提出は一切受付致しかねますので、御了承ください。